



ご利用ください

法律・登記相談のお知らせ（事前予約制）

相続・贈与・売買・会社設立・債務整理・成年後見等心配ごとについてご相談ください。どなたでも自由にご相談できます。（相談無料・事前予約制）

- 日時／7月14日(水) 午前10時～12時
- 予約締切／7月12日（先着4名まで）
- 場所／ふれあいプラザ
- 担当相談員／
司法書士 森 奈津美
- 予約先 役場総務課総務係
☎0137・84・5111

ご利用ください

精神保健相談（心の健康相談）の実施について

八雲保健所では、精神保健及び同障がい者福祉に関

する相談を実施します。

- （予約制）
- 日時／7月8日(木) 午後1時30分～3時
- 場所／八雲保健所今金支所
- 相談員／精神科医師又は心理相談員
- 問合せ 八雲保健所健康推進課
☎0137・63・2168

ご利用ください

北檜山職業相談室での取り扱いについて

雇用保険受給手続から認定・給付まで、ご本人の申し出によりハローワーク八雲で受付ができますのでご利用ください。

- 派遣日時
7月7日(水)13時～17時

ご注意ください

7月は不正軽油防止強化月間です

不正軽油を「売らない」「買わない」「使わない」不正軽油を販売または使用した場合は、軽油引取税とともに追徴金が課せられるほか、悪質な脱税行為の場合には、刑事罰に処せられることもあります。

- 不正軽油の情報がありませんでしたらご連絡ください。
- 「不正軽油ストッパー110番」
☎0800・8002・1110
- 問合せ 檜山振興局地域政策部税務課納税管理係
☎0139・52・6471

水道法に基づく国家試験

給水装置工事主任技術者試験について

せたな町では、給水装置指定工事店として、給水装置工事主任技術者資格を有することを要件にしています。

●受験資格／給水装置工事に関して3年以上の実務の経験を有する方

- 試験日／10月24日(日)
- 受付期間／6月1日から7月9日まで

●問合せ (財)給水工事技術振興財団
☎03・56695・2511
<http://www.kyunkou.or.jp>

●問合せ 役場建設水道課
☎0137・84・5111

ご利用ください

北海道苦情審査委員制度のお知らせ

道の仕事に関して、皆さん自身の利害にかかわる苦情は、「苦情審査委員」に申立ててください。苦情の解決に向けて、簡易な手続きで、苦情審査委員が中立的な立場から、道の業務や制度の内容を調査するなど、迅速に処理します。なお、個人情報保護には十分配慮します。

●苦情の窓口は、道庁の「道政相談センター」のほか、各総合振興局（振興局）の「道政相談室」です。

●道のホームページでも苦情審査委員制度をお知らせしています。

●苦情の申立て方法は、所定の「苦情申立書」により、
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp>

ご確認ください

戦後海外から引き揚げて来られた方々へ

税関では戦後、海外から引き揚げて来られた方々からお預かりした約87万件余りの未返還の保管証券類をお返ししています。返還の請求はご本人だけではなく御家族の方々でも構いません。「もしかしたら家にも」とお気付きの方は、お気軽に最寄の税関までお問い合わせください。

●問合せ 函館税関監視部統括監視官部門
☎0138・40・4244

善意に感謝します

町の振興発展のために

●金一封
小林 京子 様（瀬棚区）

戸籍の窓口

(5月1日～5月31日届出)

お誕生おめでとう

- 福井 悠真くん (辰徳) 北檜山
- 阿部 華音ちゃん (聖之) 丹羽
- 山本 侑佳ちゃん (亨) 豊岡
- 柳谷 遙音くん (圭祐) 徳島

おくやみ申し上げます

- 早坂 ツルさん (85歳) 北檜山
- 石川 繁雄さん (92歳) 北檜山
- 近藤清四郎さん (82歳) 二俣
- 田中 實さん (70歳) 西丹羽
- 吉田 久吉さん (76歳) 丹羽
- 大塚 幹枝さん (96歳) 丹羽
- 高岡 菊子さん (86歳) 本町4区
- 牧野富士男さん (81歳) 東大里2区
- 道高 芳光さん (78歳) 本町8区
- 桂田富三郎さん (80歳) 本町5区
- 上野 サツさん (82歳) 都
- 中澤 榮子さん (82歳) 都
- 濱口 太志さん (13歳) 宮野
- 岡部 忠明さん (92歳) 太田
- 奥村 好雄さん (85歳) 久遠

この欄に掲載をしている方は、本人またはご家族の了解を得ています。

人口と世帯

5月末現在 (前月比)

人口	9,882人 (-2)
男	4,673人 (-1)
女	5,209人 (-1)
世帯	4,622世帯 (-3)

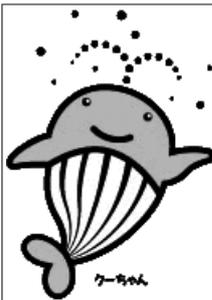
忘れないで納期限

固定資産税第2期 国民健康保険税 第1期

納期限は

8月2日(月)です。

忘れずに納めましょう



今年のサマージャンボ宝くじは、
億万長者が132人!!

発売期間

平成22年7月7日8(水)

～7月30日(金)



この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

ノーネクタイデー ～9月30日まで実施中～

エネルギー消費が増大する夏季において、省エネルギー対策として、役場本庁各総合支所においてノーネクタイデーを実施しています。実施期間中の職員の服装については、暑さをしのぎやすい、ネクタイ着用のない省エネ服装としておりますのでご理解をお願いします。



年金係からのお知らせ

国民年金保険料には「免除」の制度があります

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請することによって保険料の全てまたは一部の免除を受けることができます。

▼ 免除が承認された場合の保険料納付額と年金受給額への反映割合

免除区分					保険料(月額)	年金額への反映割合
全額免除	免除	免除	免除	免除	0円	$\frac{1}{2}$
$\frac{3}{4}$ 免除($\frac{1}{4}$ 納付)	免除	免除	免除	納付	3,780円	$\frac{5}{8}$
半額免除(半額納付)	免除	免除	納付	納付	7,550円	$\frac{6}{8}$
$\frac{1}{4}$ 免除($\frac{3}{4}$ 納付)	免除	納付	納付	納付	11,330円	$\frac{7}{8}$

【免除対象者】

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の場合。
なお、失業による場合は失業者の所得は審査から除かれます。
→30歳未満の方は「納付猶予」、学生の方は「学生納付特例」制度があります。

【申請に必要なもの】

- ①印鑑(認印) ②年金手帳
- ③(退職・失業した方は) 離職票または雇用保険受給資格者証
- ④(最近転入された方は) 前住所地の所得課税証明書

平成21年7月分～平成22年6月分までの国民年金保険料の免除申請は7月30日が締め切りです。ご注意ください。

現在、「全額免除」または「納付猶予」を受けている方で、申請時に『自動継続』を希望された方は、改めて申請する必要はありません。その場合、年金事務所から審査結果が届きます。

一函館年金事務所による年金相談一

日時：8月4日(水) 午前10時30分から / 会場：役場本庁

■ 問い合わせ先 / 函館年金事務所 ■ 0138-56-1165

- ・ 本庁町民児童課戸籍年金係 [担当/河野] ■ 0137-84-5111 (内線1137)
- ・ 瀬棚総合支所地域町民課戸籍年金係 [担当/西田] ■ 0137-87-3311 (内線3000)
- ・ 大成総合支所地域町民課戸籍年金係 [担当/萩原] ■ 01398-4-5511 (内線2118)